



～損害保険事故対応の関連知識・事故例・保険適用のポイントをニュースでお知らせします～  
 銀泉保険サービスニュース第1号は、自然災害シリーズ・雪による災害（雪災）をテーマとして  
 「雪と雪災の知識」「雪災と保険」「雪災の事故例」をご紹介します

### 基礎知識

## 雪と雪災の基礎知識

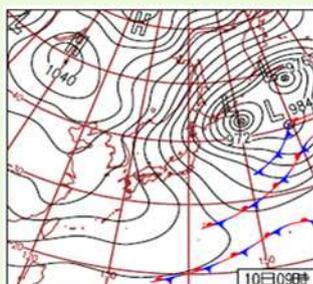
雪が地上に降るまでには次のような経過をたどります。まず、大気中の水蒸気が自然対流などで十分に気温が低い上層へ昇り、塵（ちり）などを核として昇華現象で固化して氷の結晶（氷晶）になります。氷晶にさらに水蒸気が固化してくっついて成長し雪の結晶ができます。この雪の結晶がとけずに、地上まで降ってきたものが雪となり、途中でとけたものは雨になります。降雪自体は、日本海側などの地域では毎年繰り返される気象現象ですが、いくつかの条件が重なると豪雪となり災害をもたらします。近年は地球温暖化の影響で降雪量は減少傾向にありますが、上空に大陸から強い寒気が張り出す、広い雲域を持つ低気圧が通過するなどの気象条件が重なると、大雪となり災害を発生させることがあります。 参考文献：気象庁HP:よくある質問集 雨と雪 参照1)

### ■冬の気圧配置と日本海側の降雪

#### 冬の気圧配置 2012年12月10日09時の例

下の地上天気図では、ユーラシア大陸にシベリア高気圧が、北太平洋にアリューシャン低気圧がそれぞれ強まり、日本付近の等圧線は縦縞模様になって、強い冬型の気圧配置になっています。

北西の季節風が吹き、シベリアからの強い寒気を運んで、日本海側では大雪となっています。



出典：気象庁HP「日本の天候の概説」参照3)図は出典を加工して作成

#### 冬の日本海側と太平洋側の天候

大陸からの冷たい北西の季節風が、日本海で水蒸気を吸収して、日本列島に上陸し、山脈に当たって上昇気流となって、上空で寒気に触れ、雪雲を発生させます。

冬は、日本海側は、雪の日が多くなり、山沿いを中心に3mを超す積雪となる所もあります。一方で太平洋側では、山から乾いた風が吹きおろして、晴れの日が多くなります。



出典：仙台管区気象台HP「東北地方の気候～四季の天気」参照2)

### ■南岸低気圧による太平洋側の大雪

南岸低気圧は、日本列島の南岸を発達しながら東に進んでいく低気圧のことで、毎年1月から4月によく発生します。太平洋側、特に東京を含む関東南部に、雪雲をもたらす大雪を降らせるのは、多くはこの南岸低気圧によるものです。

右図は、低気圧の通る位置によって、降水をもたらす雲域の範囲が異なることを示しています。また、雪が降るかどうかは全層の気温が低いことが条件であり、低気圧から暖かい空気が流れ込んで途中で気温がプラスとなる層があると雨になります。さらに、大雪になるかどうかは、低気圧の発達度合い、進路・速度、降雪による気温低下等の各種の気象条件も含めて判断する必要があります。

出典：気象庁HP「災害時気象速報「発達した低気圧による2月13日から19日の大雪、暴風雪等」参照4) 図は出典を加工して作成

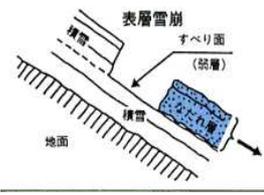
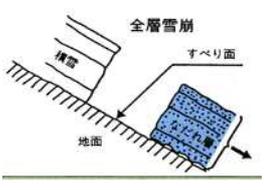
#### 南岸低気圧による「降水をもたらす雲域」

下の図は南岸低気圧の模式図で、南の海上にある低気圧と前線から、降水をもたらす雲域が北から東へ広がっている状況を示しています。



## ■雪崩（なだれ）

山腹に積もった雪が、重力の作用によって斜面を崩れ落ちることを雪崩（なだれ）といいます。雪崩には厳冬期に多く起きる「表層雪崩（ひょうそうなだれ）」と、春先に多く起きる「全層雪崩（ぜんそうなだれ）」があります。豪雪地域には日本全国の人口の約2割の人々が生活していますが、雪崩の危険箇所とされる集落は全国に20,501箇所もあり、こうした危険箇所に対して雪崩対策事業が行われています。

◎表層雪崩		<p>表層雪崩は、古い積雪面に降り積もった新雪が滑り落ちる雪崩で、すべり面は積雪内部にあります。低気温で降雪が続く1、2月頃厳冬期に多く発生し、巨大な雪煙を伴い山麓から数kmに達することがあります。時速100～200km新幹線なみのスピードで、大災害を引き起こすことがあります。</p>
◎全層雪崩		<p>全層雪崩は、すべり面が地表面にあり、春先の融雪期など気温が上昇した時に多く発生します。斜面上を固くて重たい雪が流れるようにすべり落ちるもので、時速は40～80kmと乗用車なみのスピードです。</p>

出典：国土交通省HPホームページ「雪崩防災」 参照5）図・表は加工して作成

## ■最近の日本の冬の天候

気象庁が公表している昨年冬（2019年12月～2020年2月）の天候の特徴は次の通りで、暖冬・少雪が指摘されています。

出典：気象庁HP：冬（12月～2月）の天候：報道発表資料2019/3/1 参照6）

### \*東・西日本では記録的な暖冬

冬型の気圧配置が続かず、全国的に寒気の流入が弱かったため高温となる時期が多く、東日本以西の冬の気温はかなり高く、特に、東日本・西日本では最も高い記録を更新しました（統計開始は1946/47年冬）

### \*冬の降雪量は全国的にかなり少なく北日本・東日本の日本海側で記録的な少雪となった

冬型の気圧配置が続かず寒気の影響を受けにくかったため、全国的に冬の降雪量はかなり少なく、北日本、東日本の日本海側では最も少ない記録を更新しました（統計開始は1961/62年冬）

このように、地球温暖化の影響を受けて全国の降雪量は、長期的減少傾向にあり、今年の冬（2020年12月～2021年2月）の天候は以下の通り予測されています。

出典：気象庁HP：3か月予報（令和2年11月25日発表）の解説（PDF） 参照7）

### 【気象庁の直近3か月予報（令和2年11月25日発表）】

- ・気温は北日本では寒気の影響を受けにくいため平年並みか高いでしょう。以下略
- ・降水量は北日本太平洋側では低気圧の影響を受けやすいため平年並みか高いでしょう。以下略
- ・降雪量は北日本の日本海側では寒気の影響を受けにくいため平年並みか少なく、西日本の日本海側では寒気の影響を受けやすいため平年並みか多いでしょう。

直近の降雪の状況の確認方法については7ページの「■降雪に関する情報」をご参照ください。

# 雪災と保険

雪や積雪によって発生する損害（雪災）について、火災保険・自動車保険での取扱いを説明します。  
 （加入している保険の内容や保険会社によって下記と取扱いが異なる場合がありますのでご注意ください）

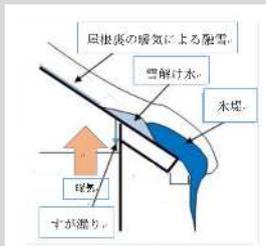
## ■火災保険の取扱い

### （１）雪災は火災保険では次のように定義されています

豪雪の場合におけるその雪の重み、落下等による事故または雪崩をいい、融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故を除きます。

### （２）雪災に該当する具体的事例、該当しない具体的事例

	事故形態	具体的事例
雪災に該当する事例	雪の重みによる事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 屋根に積もった雪で建物が倒壊、屋根が崩落</li> <li>• 屋根の雪が滑り落ちる際に、煙突・アンテナ等が破損</li> <li>• 積もった雪の圧力で外壁や門扉が損傷</li> </ul>
	雪の落下による事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 屋根から落ちた雪で室外機が破損</li> <li>• 雪が落ちた際の衝撃で外壁や門扉が損傷</li> </ul>
	雪崩	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 雪崩によって建物が流された</li> </ul>
雪災に該当しない事例	融雪水の漏入もしくは凍結	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>すだめ漏れ(*)</b>により、建物内部に水濡れ損が発生</li> <li>• 縦樋内部で凍結し破損</li> <li>• <b>凍上現象(**)</b>により門扉が傾斜、倒壊</li> </ul>
	融雪洪水	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 融雪洪水により建物が流失</li> </ul>
	除雪作業による事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 除雪作業中に器具で外壁を破損</li> </ul>



(\*) **すだめ漏れ**とは、左図のようにして起こる、融雪水の室内への漏入をいいます。

①屋根の上に雪が積もる→②断熱材の欠損等で暖気が屋根に漏れて積雪を溶かす→③屋根の縁に寒気で氷の壁・堤ができて融雪水が内部に溜りプールの様になる→④屋根の隙間から室内へ水が漏入

(\*\*) **凍上現象**：門扉やフェンス、屋外設備などの基礎下で、土中の水分が、凍結することで隆起が生じることを凍上現象といい、これによって屋外設備等が傾斜したり転倒したりすることがあります。

### （３）火災保険における免責（支払い対象外）事例

火災保険では、雪による損害であっても、下記に該当する場合は一般的に免責となっています。

免責となる損害	免責となる損害の具体例
①消耗劣化による損害	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋根・外壁材の剥離・ゆがみ・ひび割れ●塗料・塗膜の剥離・肌落ち</li> <li>●屋根の釘浮き ●ウッドデッキの腐食</li> </ul>
②外観上の損傷、汚損で機能的に問題がない損害	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋根・外壁・建物付属設備（物置、カーポート、エアコン室外機等）の軽微な凹みキズ</li> <li>●雨樋のゆがみ ●扉の軽微な傾き</li> </ul>
③雨水等の吹込み、漏入による損害	<ul style="list-style-type: none"> <li>●吹込み：窓や戸等の開口部から風、雨、雪、雹もしくは砂塵が入り込むこと</li> <li>●漏入：雨漏り、屋根・壁のひび割れ・隙間からの雨水のしみ込み等</li> </ul> <p>（保険で対象となる事故によって開口部が破損したために生じた損害は除かれます）</p>

#### (4) 火災保険の支払い条件

火災保険では、雪災の支払いにあたって次のような条件が設定されている場合があります。

免責金額方式	1回の事故につき損害の額から一定額を差し引いて保険金を支払う方式
フランチャイズ方式	雪災により生じた損害の額が1回の事故で一定額（20万円）以上となった場合に支払対象とする方式

※フランチャイズ方式の「損害の額」の算定対象は、敷地内の保険の対象全てについて一括して行い（保険会社を問いません）全てを合算して一定額（20万円）以上になれば支払対象になります。

※複数個所にわたり発生した損害が別事故なのか1回の事故か判定が困難な場合は、1回の事故により生じたものとして、免責金額や支払限度額を適用することになっています。保険会社が確認しても明らかにならないような場合の取扱いで、2015年10月1日の火災保険商品改定の際に取り扱いが明確化されています。

#### ■自動車保険の取扱い

自動車保険の車両保険には補償範囲を限定した特約※と一般の車両保険があり、雪による車両保険での事故の取扱いはそれぞれで次のとおりです。

	雪による車両保険事故の具体例	補償範囲を限定した特約	一般の車両保険
補償範囲を限定した特約と一般車両保険いずれも有責となるケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雪の重みによる車両の損傷</li> <li>●雪の落下、雪による車庫の屋根などの落下による車両の損傷</li> <li>●雪崩による車両の損傷</li> </ul>	○	○
補償範囲を限定した特約では無責となり、一般車両保険では有責となるケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雪の堆積や壁に接触して車両損傷（他物との衝突・接触到該当）</li> <li>●雪道で道路端が不明で側溝に脱輪し車両損傷（他物との衝突・接触到該当）</li> </ul>	×	○

※補償範囲を限定した特約：車対車事故以外の走行リスク（他物への接触等）を対象外とする特約

#### 事故例

### 雪災による事故例

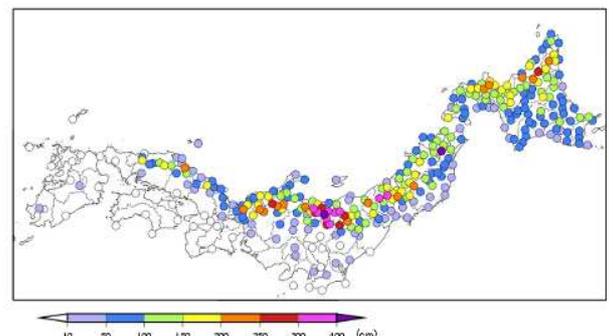
#### 平成18年豪雪 平成17年（2005年）12月～平成18年（2006年）3月

災害状況：死者152名、負傷者2145名 住家全壊18棟、半壊28棟、一部損壊4667棟、床上浸水12棟、床下浸水101棟など（平成18年9月25日消防庁発表）

平成17年12月から平成18年1月上旬にかけて、非常に強い寒気が日本付近に南下し強い冬型の気圧配置が断続的に現れ、日本海側は記録的な大雪となりました。各地で12月として積雪の最大記録を更新し、東日本と西日本では12月の月平均気温が戦後最も低くなりました。1月中旬以降も、日本海側の山沿いを中心に大雪となる日がたびたびあり、屋根の雪下ろしや除雪中の事故や落雪、倒壊した家屋の下敷きになるなど、甚大な人的被害が発生したほか、家屋の損壊や交通障害、電力障害等の被害が発生しました。新潟県津南町で2月5日にこれまでの最大記録を超える416cmの積雪を観測したほか、観測点339のうち23地点で最深積雪記録を更新しました。降雪量は12月～1月上旬にかけて平年を大きく上回り、1月以降も山沿いではたびたび大雪となり、積雪の多い状態が3月まで続きました。

#### 最深積雪(cm)(平成17年12月～平成18年3月)

出典：気象庁HP 災害をもたらした気象事例 平成18年豪雪 参照8)



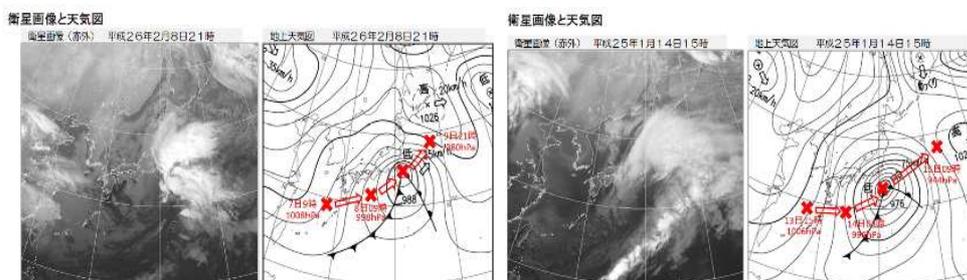
## ■平成26年2月の関東地方を中心とした大雪

災害状況：死者26名、負傷者601名 住家全壊16棟、半壊46棟、一部損壊585棟、床上浸水2棟、床下浸水30棟、非住家被害383棟（公共建物40棟、その他343棟）（平成26年6月23日消防庁発表）

出典：気象庁HP 予報が難しい現象（太平洋側の大雪）参照9）

### 【2回の大雪と気象状況】

平成26年2月7日から9日にかけて、前線を伴った低気圧が急速に本州南岸を北東へ進み、この影響で8日夜から9日にかけて、関東甲信地方平野部でも広い範囲で大雪となり、最深積雪は東京で27cm、横浜で16cmとなり、千葉では33cmと観測史上第1位の値を更新するなど記録的な降雪となりました。



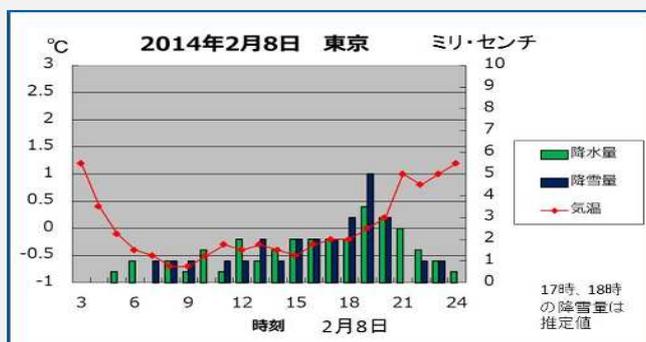
1週間後、2月13日に発生した低気圧が前線を伴って発達しながら本州の南岸を北東へ進み、西日本から北日本にかけての太平洋岸を中心に広い範囲で降雪になり、関東甲信越地方および東北地方で14日夜から15日を中心に記録的な大雪となりました。最深積雪は、山梨県甲府市で114cm、群馬県前橋市で73cm、埼玉県熊谷市で62cmとなるなど、18地点で観測史上第一位を更新しました。

### 【2回の降雪の状況】

下左図は2014年2月8日の1回目の大雪、下右図は2014年2月14日から15日の2回目の大雪について、東京（大手町）の1時間降水量、1時間降雪量、気温のグラフです。

（降水量は雪と雨を併せて雨に換算、1時間降雪量は前の1時間で何センチ積雪が増えたかを意味しています）

【1回目】2月8日は気温がほぼ氷点下で雪が降り、総降水量31mm、最深積雪27cmとなりました。このときの雪は、気温が低かったため、舞い上がるような軽い雪となっていました。



【2回目】2月14日から15日は、8日に比べ気温は高く、総降水量96mm最深積雪27cmとなっています。雪が降ったのは14日午後5時過ぎから15日午前2時ごろ迄で、以降は雨となっています。



気温が高いときに降った2回目の雪は、水分を多く含む「湿った重い雪」で、加えて明け方ごろから雪が雨に変わって、積雪がシャーベット状となったことで重さが増加し、屋根に水を多く貯めたと同じ状態になり、重さに耐えきれず、各地で建物（屋根）が倒壊（崩落）する被害が多く発生しました。

## 【平成26年2月大雪による損害の状況】

関東地方では、2週続けての大雪により、スリップによる交通事故や転倒などで死者、負傷者が発生したほか、停電、道路の通行不能、鉄道の運休などの障害が発生するなど、平成25年1月の大雪を上回る被害になりました。また、積もった雪の荷重による屋根崩落事故が工場や公共施設で多発し、倒壊・崩落による損害と生産ラインの停止による損害が各所で発生しました。家庭でも、カーポートや屋根の損傷とこれらに伴う自動車の車両事故が多く発生しました。この雪災による損害保険金の支払額は、火災保険 2984 億円、自動車保険 240 億円、合計 3224 億円となり、雪災としては過去最高額の支払いとなりました。

出典：気象庁HP平成25年度災害時自然現象報告書 発達した低気圧による2月13日から19日の大雪、暴風雪等）参照10)

## 【平成26年2月大雪による公共建物等の被害（屋根崩落事故等）】

公共建物の被害で、被害規模が大きかったのは次のとおりです。（国土交通省調査）

出典：国土交通省HP平成26年2月14日からの大雪による建築物等の被害状況 参照11)

東京都 八王子市 〇〇町アーケード屋根の崩落（被害者なし）
東京都 青梅市 中学校体育館屋根の崩落（被害者なし）
東京都 三鷹市 研究所屋根の崩落（被害者なし）
埼玉県 熊谷市 ドーム膜屋根の複数箇所破損（被害者なし）
埼玉県 富士見市 体育館メインアリーナ 屋根の崩落（被害者なし）
群馬県 高崎市 商店街アーケード屋根の崩落（被害者なし）
栃木県 日光市 商店街アーケード屋根の崩落（被害者なし）
長野県 飯田市 商店街アーケード屋根の崩落（被害者なし）

埼玉県富士見市の体育館でアリーナの屋根2000㎡が雪の荷重により崩落しました。調査委員会報告書では、設計施工上の瑕疵はなく、設計上の積雪荷重を大きく上回る積雪重量に耐えられなかったことが主原因で、当時の建築基準法の積雪荷重基準（約30cm）の1.5倍から1.7倍の積雪になったと推測されています。さらに、水分を多く含む重い雪であったこと、途中で雪が雨に変わって重量が増したことも、想定外の積雪量とあわせて屋根崩落の原因となったと考えられています。

※積雪への構造設計は建築基準法によって、50年に一度の積雪を想定した積雪荷重基準が定められていますが、この大雪で勾配の緩い大きな屋根の崩落被害が多く発生したことを契機に、大スパンの屋根（棟から軒までの長さが約14m~60m）、緩勾配の屋根、重量の軽い屋根をもつ建築物に対する積雪荷重に割増しを適用するよう基準が強化されました。（平成31年1月15日より）

参照 富士見市HP体育館屋根崩落事故調査報告書 参照12)

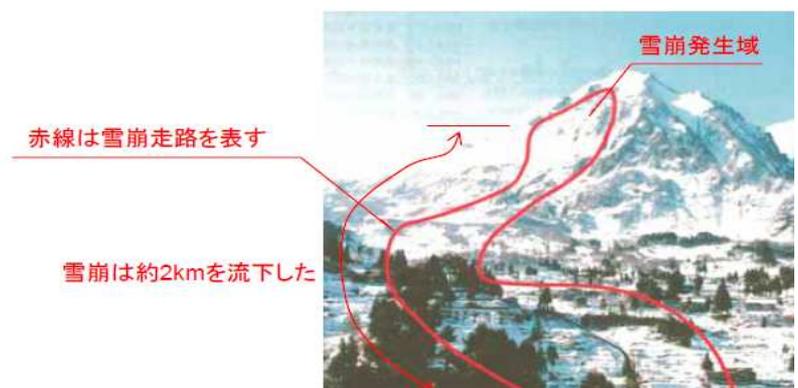
参照 国土交通省HP：「一定規模の勾配屋根について積雪後の降雨も考慮し積雪荷重を強化します」参照13)

## 表層雪崩による被害

### 柵口（ませぐち）地区雪崩災害（昭和61年1月21日）

新潟県西頸城郡能生町柵口（にしくびきぐんのうまちませぐち）の集落背後にそそり立つ権現岳で発生した表層雪崩は、沢に沿って約2km先の集落を襲い、死者13名、負傷者9名、民家10戸全半壊の大惨事となりました。この雪崩災害は以降の大規模な雪崩対策を推進する契機となりました。

出典：国土交通省HP雪崩についての解説 参照14)



## ■降雪に関する情報

1) 【気象庁HP】最新の気象情報>雪の情報 [http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/snc\\_rct/index\\_snc.html](http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/snc_rct/index_snc.html)

気象庁のホームページでは、現在の積雪の深さや前年比、積降雪量などを随時公表しています。屋根上の降雪量を目視等で判断するのが困難な場合が多く、上記データから積雪量を把握して雪下ろし等の対策実施の目安とすることができます。



2020年12月16日11時最新の気象データ> 雪の状況

【概況】強い寒気が流れ込んだ影響で、12月15日から16日にかけて日本海側を中心に広い範囲で大雪となり、17日も断続的に降り続く見込みで、山間部だけでなく平野部でも大雪の恐れがあり、路面凍結や雪崩への警戒が呼びかけられています。

2) 【気象庁HP】「大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報」で大雪に関する情報を確認することができます

ホーム>大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報 [https://www.jma.go.jp/jma/bosaiinfo/snow\\_portal.html](https://www.jma.go.jp/jma/bosaiinfo/snow_portal.html)



2020年12月24日大雪・暴風雪に関する最新の防災気象情報

【概況】日本付近は12月14日から21日にかけて強い冬の気圧配置が続き、上空には強い寒気が流れ込み続けました。

この影響で、北日本から西日本の日本海側を中心に断続的に雪が降り14日から21日にかけての期間降雪量が、群馬県藤原で291 cmとなったほか、新潟県津南で278 cm、青森県酸ヶ湯で243 cmとなるなど関東地方や北陸地方、東北地方の山地を中心に大雪となりました。今回の大雪により、新潟県や群馬県の関越自動車道で多数の車両の立ち往生が発生したほか、北日本から西日本にかけて道路の通行止め、鉄道の運休、航空機・船舶の欠航等の交通障害、除雪作業中の事故が発生しました。

### 参考文献・出典 (最終アクセス: 2021. 2. 1)

- 1) 気象庁HP: よくある質問集 雨と雪 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/faq/faq1.html>
- 2) 仙台管区気象台HP「東北地方の気候～四季の天気～」 [https://www.jma-net.go.jp/sendai/wadai/touhokukikou/kikou\\_Haru.html](https://www.jma-net.go.jp/sendai/wadai/touhokukikou/kikou_Haru.html)
- 3) 気象庁HP: 「日本の天候の概要」 [http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kisetsu\\_riyou/tenkou/gaisetu.html](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kisetsu_riyou/tenkou/gaisetu.html)
- 4) 気象庁HP: 災害時気象速報「発達した低気圧による2月13日から19日の大雪、暴風雪等」 [https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/saigaiji/saigaiji\\_201402.pdf](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/saigaiji/saigaiji_201402.pdf)
- 5) 国土交通省HP: 雪崩防災 <https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/nadare.html>
- 6) 気象庁HP: 冬(12月～2月)の天候: 報道発表資料 2019/3/1 <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/stat/tenko191202.pdf>
- 7) 気象庁HP: 3か月予報(令和2年11月25日発表)の解説(PDF) <https://www.jma.go.jp/jp/longfcst/pdf/pdf3/001.pdf>
- 8 出典: 気象庁HP: 災害をもたらした気象事例(平成元年～本年) > 平成18年豪雪 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/bosai/report/2005/200512/gousetsu18.html>
- 9) 気象庁HP: 予報が難しい現象(太平洋側の大雪) <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/yohokaisetu/ooyuki.html>
- 10) 気象庁HP「平成25年度災害時自然現象報告書」【災害時気象速報】発達した低気圧による2月13日から2月19日の大雪、暴風雪等) [https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/saigaiji/saigaiji\\_201402.pdf](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/saigaiji/saigaiji_201402.pdf)
- 11) 国土交通省HP: 平成26年2月14日からの大雪による建築物等の被害状況 <https://www.google.com/url?client=internal-element-cse&cx=005390949248614432465:v4dijwy2f0b4&q=https://www.mlit.go.jp/common/001030521.pdf&sa=U&ved=2ahUKEWig6u6Al-jtAhWKKHYKHYgCpsQFjAEegQIABAC&usg=AOvVaw2UEcLiVmdMTBJSaCreRw0j>
- 12) 富士見市HP: 富士見市立総合体育館屋根崩落事故調査報告書 <https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/21kyoudou/shingikai/2013-0710-0856-10/shuryo/2014-0226-1152-2.files/tyousa-tosin.pdf>
- 13) 国土交通省HP: 「一定規模の勾配屋根について積雪後の降雨も考慮し積雪荷重を強化します」 [https://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000699.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000699.html)
- 14) 国土交通省HP: 雪崩についての解説 <https://www.mlit.go.jp/common/001018269.pdf>

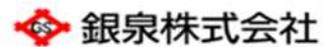
銀泉保険サービスニュースについてのお問い合わせは、右の弊社窓口へお願いいたします。  
 なお、ご契約の損害保険契約の内容については、弊社営業担当者へご確認ください。

東京	大阪
東京保険サービス部	保険サービス部
☎ 03-5226-2217	☎ 06-6202-1544
📠 03-5226-2904	📠 06-6202-2546

- ・本ニュースは、マスコミ報道やホームページなどで公開されている情報に基づいて、作成しております。
- ・本ニュースは読者の方々に対して、事故や事故対応の知識向上等に役立ていただくことを目的としたものであり、事故や事故対応そのものに対する批判その他を意図しているものではありません。
- ・本ニュースの保険についての記述は、保険の一般的な内容を説明したものであり、保険契約の補償内容を確定するものではありません。

各部支店	
<b>名古屋支店</b>	<b>神戸支店</b>
☎ 052-221-9603	☎ 078-335-2591
📠 052-201-7804	📠 078-335-1673
<b>京都支店</b>	<b>姫路支店</b>
☎ 075-213-4330	☎ 079-225-0452
📠 075-213-4370	📠 079-222-6439
<b>広島支店</b>	<b>九州支店</b>
☎ 082-248-2435	☎ 092-292-8765
📠 082-248-2541	📠 092-292-7373

## 【弊社概要】



**設立** 1964年(昭和29年)5月  
**資本金** 3億7000万円  
**代表者** 代表取締役社長 伊藤 雄二郎  
**社員数** 710名(2020年3月現在)  
**事業内容** 損害保険代理店事業、生命保険代理店事業  
 ビル事業、駐車場事業、不動産コンサルティング事業

**事業所** 本 社 大阪市中央区高麗橋4丁目6番12号  
 TEL 06-6202-2511  
 東京本社 東京都千代田区九段南3丁目9番15号  
 TEL 03-5226-2203  
 名古屋支店、京都支店、神戸支店、姫路支店、広島支店、九州支店

**業績(2020年3月期)**  
 売上高 256 億円  
 経常利益 48 億円

**グループ会社** 銀泉リスクソリューションズ(資本金/1億円)  
 保険仲立人(ブローカー)事業  
 銀泉リインシュアランス  
 設立地：韓国/ビュウダ レンタ・キャプティブ事業  
 銀泉パーキングサービス(銀泉興産)(資本金/9000万円)  
 防犯機、月極駐車場の管理運営事業、月極駐車場  
 大手町建物管理(資本金/5000万円)  
 ビルメンテナンス業  
 東宝社(資本金/5000万円)  
 ビルメンテナンス業  
 東友(資本金/2億円)  
 ショッピング事業、ハウジング事業、ツーリスト事業、  
 ライフイベントサービス事業  
 オートシステム興産/4000万円)  
 自動車自賠率運行管理業

**主要株主** 三井住友銀行、三井住友カード、  
 アサヒグループホールディングス、京西ビルディング、  
 サノヤホールディングス、日産自動車、三井住友海上火災保険、  
 大和証券グループ本社、三井住友信託銀行、住友生命保険、  
 ニゲハ

### 【損害保険代理店事業】

損害保険代理店業務において弊社は、営業人のほとんどが保険大学課程の専門コース資格を有しています。高度な専門知識に加えお客様のニーズを的確に把握できる能力を身につけた保険専門知識としてリスクマネジメントに対するソリューションビジネスを展開しています。  
 お客様の事業所のリスクサーベイを実施し、定量的・定性的なリスク分析・評価を行い、リスク発端に合わせた必要かつ十分な補償が得られる「銀泉標準保険プログラム®」「銀泉グローバル標準保険プログラム®」をご提案いたします。

＜取扱保険会社 25社＞(拠点により取扱がない場合があります)  
 あいおいニッセイ同和損害保険、アトナティブス適用保険、アニコム損害保険、アリアーツ火災海上保険、AIG損害保険、HDI Global保険、共栄火災海上保険、コファスジャパン適用保険、ジェイアイ傷害火災保険、スイス損害保険、スター保険、セコム損害保険、損害保険ジャパン、Chubb損害保険、チューリップ、東京海上日動火災保険、日新火災海上保険、ニューインディア、日立キャピタル損害保険、損保海上火災保険、三井住友海上火災保険、昭和安田損害保険、ユーラーヘルメス適用保険、楽天損害保険、ロイズ・ジャパン

### 【生命保険代理店事業】

生命保険代理店業務において弊社は、ファイナンシャル・プランナーの有資格者が大半を占めており、高い専門性と先見性でライフプランニングや資産運用等のファイナンシャル・コンサルティングを行います。

＜取扱保険会社 26社＞  
 アクサ生命、アフラック、エヌエヌ生命、FWD富士生命、オリックス生命、ゾラタ生命、住友生命、ソニー生命、SOMPOひまわり生命、大塚生命、第一生命、大同生命、チューリップ生命、東京海上日動あんしん生命、ニッセイ・ウェルス生命、日本生命、ネオファースト生命、はなさく生命、富国生命、PGF生命、マニライフ生命、三井住友海上あいおい生命、昭和安田生命、メットライフ生命、メディケア生命

### 【ビル事業、駐車場事業、不動産コンサルティング事業】

弊社は、オフィスビルを主体に約40種の賃貸ビルを保有、谷町線・勝西線を軸に駐車場「GSパーク」を約1,000ヶ所(約20,000台)を管理するとともに、不動産の右効活用など、きめ細やかなコンサルティングを通じて、お客様から高い評価をいただいております。弊社のプロスタッフが、お客様の不動産戦略に最適な価値をお約束いたします。

2021年2月現在